

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年7月8日(月)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午後0時31分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長	門 馬 功	副委員長	岩 淵 優
	委員	那 須 勇	委員	佐 藤 真由美
	委員	菅 原 行 奈	委員	佐 藤 幸 淑
	委員	永 澤 由 利	委員	猪 股 晃
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会だより第78号の校正について 2 議会だよりリニューアルに係る評価・検証について 3 市民と議員の懇談会について 4 行政視察について 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年7月8日

(午前10時00分 開会)

委員長 : おはようございます。

ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

(1)議会だより第78号の校正についてを議題といたします。

議会だよりの校正は、これまで初校と最終回の2回行っておりましたが、第78号につきましては通常会議終了日から発行日までの期間が短いため、校正に係る協議は本日1回だけとなります。

皆様には修正漏れなどがないよう、内容の御確認をお願いいたします。

初めに、本日の進め方についてお諮りします。

この後、会議を暫時休憩し、編集事業者から原稿について説明いただき、自由討議の形で内容の確認を行いたいと思います。

その後、会議を再開し、協議、意見交換を行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、この後、暫時休憩し、編集事業者から説明を受けた後、自由討議の形で内容の確認をしたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 10:01~11:10)

委員長 : 再開します。

事務局より、編集事業者から提出のあった原稿と、それに対する修正箇所などについて、まとめて説明させます。

熊谷書記。

書記 : 編集事業者から提出のあった原稿につきましては、紙に打ち出したモノクロのものと、タブレットに入っているデータでの色つき原稿になります。

これを踏まえまして、修正の箇所を説明したいと思います。

まず2ページ目になりますが、2ページ下にはそれぞれ3人の自己紹介の記事が丸のところに入ります。

続きまして4ページ、5ページになります。

表決が分かれた案件というのが右下のほうに配置になっていますけれども、今回は左下のほうに7月臨時会議の記事が入りますので、この配置でいこうということです。

左下の7月臨時会議につきましては明日の開催で、記事作成に時間がないというようなことになりますので、事務局で作成して、後ほど皆さんにお示ししたいと思います。

6ページ以降は一般質問になります。

まず6ページですけれども、門馬議員のところはまだ写真、イラストが入っておりませんので、ここに入れた後、改めて皆さんにお示ししたいと思います。

それから飛びまして8ページになります。

8ページの岩渕優議員の一般質問の写真のキャプションですが、これは「改修が求められる市営アパート」というように修正になります。

それから9ページになります。

小野寺道雄議員のこちら写真の差し替えになります。

それから、その他のQ&Aのところ、一番下ですが「液状化ハザードマップの作成と活用」というところまでになりますので、それ以降の文言はカットとなります。

続きまして10ページ、永澤議員のところはまだ写真が入っていない、記事が多いので写真が入らないという状況ですので、この後、永澤議員と事務局のほうで少し調整をさせていただきたいと思います。

11ページになります。

岡田もとみ議員のQ&Aのところ、2つ目のA「令和2年度に戸数割の」と始まる所ですけれども、このところを「実質増額となっております」までの文言をカットします。

ですので、このAは「ほかの自治体の状況を調査し検討する」ということになります。

それで空いたスペースに写真、イラストを入れることになります。

続きまして、12ページです。

12ページは議会改革のランキングの記事になりますが、下から7行目、「前回は上回る15位となりました」というところですが、ここは「前年の〇位を上回る15位となりました」という表記に修正になります。

13ページ、特別委員会の活動報告です。

2つ目の農地現状変更等に関する調査特別委員会の記事につきましては、後段のところに担当の佐藤真由美委員のほうで修正の意見がありましたが、議会として指摘したような部分を記事として付け加えるということで、佐藤真由美委員に整理をしていただいってから事務局との調整をお願いしたいと思います。

それから左下の写真ですが、ここはこの写真ではなくて、冬に特別委員会で現地調査を行ったときに撮った写真に差し替えるということになります。

それからキャプションのところに「農地法違反となった」とありますけれども、もう一度ここを確認して「農地法違反の状態」というような言葉になるか、あるいはこのままの表現にするか、農業委員会事務局に確認したいと思います。

次に治水対策特別委員会ですけれども、まずテキスト中で2段落目に「輪中堤」とあ

りますが、ここは輪中堤ではなくて単純に「堤防」という言葉にしたいと思います。

それから左下の写真ですが、第一優先順位としてここは磐井橋の航空写真を入れると。

もしそれが小さくて見えないようであれば、この写真、このイメージ図を使うというようにすることにして、ただ陸閘がどれだというようなことが分かるように表示あるいは矢印などを入れるという修正を行うということです。

あともう一点、テキスト1段落目の8行目に「陸閘」とありますが、ここに米印を入れて、下のイラストのキャプションのところの説明につながるような形で、キャプションにも米印を入れて、「陸閘とは」という説明になるように調整したいということです。

14ページになります。

14ページは常任委員会の行政視察の写真がまだ入っておりませんが、ここは担当書記が撮影した写真を使いたいと思います。

なるべく記念撮影にならないようなアングルでの写真をという意見でしたので、調整したいと思います。

入れた後に、また皆様にお示ししたいと思います。

それから教育民生常任委員会、こちらのテキストの中で金沢市と長野市とありますが、富山市が抜けていましたので、ここは文章全体をまとめて、1行目、2行目のところに富山市を入れるように調整したいと思います。

15ページになります。

市民の声の鈴木亜矢子さんの出身が東山町の長坂になりますので、入れたいと思います。

最後、16ページになります。

16ページは特に修正事項ではありませんが、せっかくキッズの皆さん向けの新コーナーをつくりましたので、今は小学校のほうには配布しておりませんが、小学校にも配布するように事務局のほうで段取りをしたいと思います。

以上が、原稿の内容と原稿に対する修正箇所の説明でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

編集事業者から提出のあった原稿と、それを受けて事務局から説明のあった修正箇所などについて、質疑、意見のある方は御発言願います。

永澤委員。

永澤委員：ただいまの小学校への議会だよりの送付の関係ですけれども、その添付文書を作られると思います。

それで小学校の児童の皆さんというのと、あと教職員の方も一関市出身の方だけではないと思うので、教職員の皆さんも御覧くださいというようなことの文言を付け加えて配布をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

委員長：そういうことで進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : ではそのように進めたいと思います。
佐藤真由美委員。

佐藤(真)委員 : 戻ってしまってすみませんが、表紙のところの6月通常会議と、話し合ったこと、ズームアップと一般質問、この字が少し見えにくいというように思っているのですが、何か色とかで工夫ができないものかと。
多分、バックとの関係で見えにくいと思っているのですが、どうでしょうか。

委員長 : 熊谷書記。

書記 : 編集事業者と何か工夫ができないか打合せをしたいと思います。

委員長 : ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ以上で、質疑、意見交換を終わります。
議会だよりいちのせき第78号については、事業者から提出いただいた原稿に、事務局から説明のあったとおり加除修正を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
なお、修正を反映した原稿の最終確認及び軽微な文言の修正等については、正副委員長に一任願います。
以上で、議会だより第78号の校正についての協議を終わります。
暫時休憩します。

(休憩 11:20~11:21)

委員長 : 再開します。
次に(2)議会だよりリニューアルに係る評価・検証についてを議題といたします。
書記より説明させます。
熊谷書記。

書記 : 議会だよりのアンケート調査について説明させていただきます。

前回の委員会で、広報のリニューアルの検証の作業の一つに、アンケートを実施するという御決定いただきましたので、事務局でアンケートのたたき台を作成しております。

基本的に一昨年実施したアンケートをベースとしております。

前回との比較ができることも必要かと思ひまして、あまり大きくは変えておりません。

まず問1は年齢、これは前回と同じです。

問2の住まいのところ、これも前回とほぼ同じですが、9のところを前回はその他としていましたけれども、その他とは基本的に一関市以外なのだろうということで、ここは一関市外としたところではあります。

問3、議会だよりを読んだことがありますか、ここも前回のアンケートは回答が4個ありまして、ここにほとんど読まないという項目があったのですけれども、これは2のたまに読むと同じかと思ひましたので、まとめさせていただきました。

問4は、議会だよりをリニューアルしたことを知っていますかというようなことで、リニューアルしたことも、このアンケートを通じて紹介できればと思ったところではあります。

2枚目に行きまして問5、ここはリニューアル前と比較ができるように文字の大きさ、レイアウトデザイン、記事の内容、情報量ということで変えておりません。

ただ前回は、ページ数はどうですかといった項目、それから刷り色はどうですかという問いもありましたが、これらはアンケートで変えろと言われても変える余地が今のところはないので、ここの2つの問いを外したということです。

問6は、読んだことがない方に、どうしてですかということをお聞きするものです。

ここも前回とほとんど変わってはいないということです。

問7は、リニューアルしたことを分かっている方を対象にした問いで、読みやすくなったか、あまり変わらないのか、前のほうがいいのかということで、前後の評価をできるようにした項目です。

アンケートですので、あまりボリュームが大きすぎても大変になるということもありまして、基本的には問いを絞った形にしておりますし、できるだけ前のアンケートと比較できるように、前のアンケートをベースにしたところがございます。

もう一点、議会だよりのクリニックをどうしようかということについては、専門家の意見を聞くということも前回の委員会で意見をいただいたところではありますけれども、委員が直接、例えば有識者のところに行ってクリニックを受けるという方法もありますし、あとは広報を送って赤ペンを入れていただくということもありまして、今少し調整中ではありますけれども、例えば広報協会であるとか、実際にその広報を作成している事業者、先進的な市もしくは市議会のほうにクリニックを依頼してはどうかというようなことで、検討している段階でございます。

説明は以上でございます。

委員長：それでは説明が終わりましたので、これより質疑、意見交換を行います。

那須委員。

那須委員：前回との比較の中でのアンケートということで、それはオーケーだと思います。

問いの順番ですが、問3で議会だよりを読んだことがありますかという問いがあつて、問5、問6のところ問3の回答内容によって答えるという順番になっております。問いの順番がこれでいいのか、ちょっと疑問があります。

委員長 : 熊谷書記。

書記 : 委員の御指摘のとおりです。

ページのバランスを考えて、1ページ目の下に「※参考までに」が記載になると分かりやすいと思ったので、こういった問の順番にしていますが、流れるには委員がおっしゃったとおりのほうがよろしいかと思ひます。

委員長 : そうすると、問3の次に問5と問6の質問が続くかたちとなります。そういった問の流れでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : ではそういう方向で修正したいと思います。
永澤委員。

永澤委員 : このアンケートは、リニューアルしたことについてのアンケートかと思ひますが、ただリニューアルの中身については聞いていないというように思ひます。

リニューアルの中身がよかつたのかどうか、そういった質問がなくていいのかというようには思ひます。

内容がよくなつたかどうかというところに踏み込んではいかがかというように思つたところでは。

いかがでしょうか。

委員長 : 休憩します。

(休憩 11 : 28～11 : 44)

委員長 : 再開します。

議会だよりリニューアルに係る評価・検証についてであります。これについてはリニューアルした今の議会だよりがどういふように皆さんに受け入れられているかという事で、皆さんからアンケートをいただくというものです。

そして、前もアンケートを取つた結果がありますが、そこら辺で年代別にいろいろとクロスしている部分もあるということですので、そこら辺のデータの的にまとめておきたいという部分もあると思ひますので、この点を事務局と相談しながら再度アンケート内容を精査して、皆さんに提示したいと思ひます。

そのような形で進めたいと思ひます。

それから議会だよりのクリニックについては、専門的な知見を活用して、業者等に依頼するというような形も、先ほど事務局から説明がありましたけれども、そのように進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、議会だよりにリニューアルに係る評価・検証についての協議を終わります。

次に、(3)市民と議員の懇談会についてを議題といたします。

書記より説明させます。

熊谷書記。

書記 : 市民と議員の懇談会につきましては、4月当初の委員会の中で触れておりましたけれども、懇談会の見直しというようなことで、今後、政策提言・政策立案に向けた各常任委員会の取組におきまして、各団体や関係機関との懇談会を行うことが想定されるという中で、これまでやってきた市民と議員の懇談会と常任委員会で行う懇談会は別な形にしていく必要があるのではないかとというようなことでございます。

それで2の懇談会の内容・方向性の案になりますけれども、例えばですがテーマは分野ごとの縦割りではなくて、年代とか性別、地域区分等で設定していく、横軸での設定になろうかと思えますし、それと併せまして、今まではこちら側で懇談団体を決めてきましたけれども、実は我々とも懇談してくれという意見が事務局のほうには何件か寄せられております。

若い方だけではなくて、我々とも懇談をしてほしいというようなことで意見をいただくこともありますので、懇談会の機会を設けるような、懇談の希望を受け付けるような形はどうかということでの御提案でございます。

それから懇談の内容ですが、常任委員会の調査テーマと重複しないもの、または全ての常任委員会に共通するものや議会活動に関連した内容としてはどうかという御提案でございます。

あとは(3)の意見の取扱いですけれども、これまでは最終的には市長への提言というようなことでまとめてきましたが、それは常任委員会での活動に委ねることとして、こちらでの意見は議会活動、議員活動の参考意見とする取扱いにしてはいかがかと思えます。

市長へはこれまで提言というような形で行ってきましたが、提言ではなくて、市民の声の情報共有という形での報告にとどめてはいかがかということでございます。

もう一つ、議会報告会もこの懇談会と一緒に兼ねてきたところですが、これはインターネットを使った形、オンラインで配信するようなことにしてもよいのではないかと考えたところですが。

ユーチューブ配信などを想定しているということでございます。

議会報告会なので議長あるいは常任委員長がお話ししているところを録画して、それを配信するといったことを想定しているところでございます。

次のページ、では今年度の懇談会はどうするのかというようなことでの、企画案になりますが、(1)の対象とテーマですけれども、一つは女性団体ではどうかというようなことでの御提案です。

商工会議所の女性会であったり、各地域の女性で構成する協議会であったり、そういった方々を対象として、女性が活躍するような地域づくりはどうあるべきかといったあたりのテーマ、もう一つは議会に期待することをテーマにしてはいかがかという御提案でございます。

それからこれも案の段階ですけれども、懇談を希望する市内の住民団体等を募集するというようなことで、一定程度の人数が集まれる団体ではどうかということです。

ただ、極端な特定思想に偏った団体とならないように、請願と同じように議員紹介を条件にするとか、そういった形である程度、事前の審査をするというようなことでございます。

実施の時期と回数ですが、女性団体につきましては昨年と同じように秋頃、10月、11月ぐらいで、全議員を6人で1班体制にすると1回程度ですが出ていけるような形にしてはどうかと思っていますし、公募の住民団体につきましては議会だよりの中で周知をする必要がありますので、これは1月あたりを目がけてやっていくという案でございます。

最後、繰り返しになりますけれども、市長に対しては提言という形ではなくて、情報提供するというような形ではどうかと考えているということでございます。

ただ今の説明は、全てたたき台、検討案になりますけれども、御協議をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 : これより質疑、意見交換を行います。

まず、今までは懇談会をやって、市長に提言という形で出していましたが、政策提言に関するガイドラインをつくりましたので、提言は常任委員会でしっかり煮詰めて、そして提言するという形にしましたので、この懇談会はそのままの意見をストレートに、こういった意見があったのだということを市当局には伝えたほうがいいのではないかと。

提言内容、前回はいろいろ提言しましたがけれども、市民の皆さんからいただいた意見等々についても、各常任委員会でも既に話し合っているという重複もあったのです。

ということだと、住民の人たちの懇談の意見は意見として出していくというような形のほうがいいでしょうし、政策提言のガイドラインから考えてもそのような形になるだろうというようなことです。

それで懇談対象についても、政策提言のガイドラインとの差別化を図るというような話になってくるので、常任委員会でどのように取りまとめて提言する形になるかはちょっと分かりませんが、提言するのは常任委員会だという話であれば、対象は分野別にしないで、横断的というか、全体的なものについてやったほうがいいのではないかと、あとは住民からの希望も踏まえるというところで書記のほうで考えていただきましたけれども、そういう提案です。

あと意見の取扱いについては、先ほど言ったとおりですし、あと議会報告会について

も本来的には懇談会の前段でお話ししたこともありますけれども、議会側から長く説明すると、懇談そのものの時間が取れなくなってしまうので、そういった意味ではやはり議会報告会は、また違った形にしないとイケないだろうと、懇談会に同時では無理だろうという話です。

あと具体的な対象テーマということで、3番目の案ということで出していただいたということです。

皆さんから意見等があればお願いします。

菅原委員。

菅原委員：意見というか質問ですが、懇談対象として女性団体と懇談を希望する住民団体というのは別なのですね。

委員長：別です。

菅原委員。

菅原委員：別々でやるということですね。

今のところ、住民団体から懇談をやってくれというようなところは、どういうところから話が来ているのか教えてください。

委員長：熊谷書記。

書記：電話で御意見があったところです。

若者だけでなく懇談をしてほしいということでしたし、あと同じように電話での意見でしたが、各地域で懇談会を開いてほしいというようなことでも連絡があったと記憶しています。

新聞記事や議会だよりを見て、若者と懇談をしたというのは知っているけれども、各地域でやってくれということ、あとは高齢者ともやってくれというような電話が合わせて2件ほどあったということです。

委員長：ということですので、②として懇談を希望する住民団体を今回提案したところです。

公募して、もし話し合いたい団体があれば、やってみようということだね。

その結果がどうなるかちょっと分からないところもあるけれども、あとは女性団体と、これはそういうような形で何団体かありますので、そちらに声かけをするということです。

だから②についてはどうなるかはちょっと分からない部分もあるということですね。

熊谷書記。

書記：②の懇談を希望する住民団体については、常任委員会の活動との差別化を図ることから、希望する相手方によっては、もしかすると常任委員会で対応したほうがいいのではないかとということもあると思いますが、臨機応変にやってみることでいいので

はないかと思っております。

常任委員会の政策提言に係る懇談では、提言のテーマを決めてそれに関連して懇談に入っていくというようなパターンになってくると思っていて、今回は、市民側からこんなことを議員と一緒に話し合いたいというような希望も想定されますので、最初に入り口を決めずに、間口を広くしてケース・バイ・ケースで対応することになるかと思えます。

委員長：休憩します。

(休憩 11:57~12:12)

委員長：再開いたします。

令和6年度の市民と議員の懇談会については、懇談の内容、それから方向性については案のとおりで大体いいだろうという意見ですが、実際にこの令和6年度の企画を見た場合に、対象もそうですけれども、もう少し考えてみる必要もあるという意見もいただきました。

ただいま協議した内容を踏まえて、その実施要綱の案について、正副委員長と事務局で話をしたいと思いますし、委員の方々もこの②については少し考えていただいて、そのうちに皆さんから御意見をいただきたいというように思います。

そのように進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、(4)行政視察についてを議題といたします。

書記より説明させます。

熊谷書記。

書記：行政視察につきましても前回、一度協議をし、御意見をいただいたところであります。

前回は金ヶ崎町議会の議会だよりについて視察をしてはどうかという御意見をいただいておりますし、秋田県の能代市の議員団がやっております「のしろ若者キャンパス」という広聴機能の研修をしてはどうかというような御意見がありました。

当初計画では7月に実施することにしておりましたが、いろいろな会議や視察が入ってきている関係で難しい状況でございます。

今の段階でお盆前に実施する場合は、8月2日か8月9日ぐらいしかないとすし、実際に相手方にもこの日でもいいという確約をいただいているわけではないので、やれるとしたら、この日程だということでの説明にとどめさせていただきたいと思えます。

それから能代市はやはり遠くて、バスで行って帰ってきて1日でとなると、かなりタフな日程になってしまうので、実施する場合はオンライン視察になるかというところ

でございます。

それで2のその他ですが、これは本当にたたき台でございますけれども、金ケ崎町議会の視察に合わせて、川口工業印刷で研修を受けるという行程案を提示させていただきました。

ただ、この資料作成後に川口工業印刷から研修の受入れは難しいという回答がありました。

川口工業印刷からは、県内で議会だよりではないのですけれども、市広報の有識者を紹介いただいたところであります。

広報紙なので基本的な中身は同じかと思しますので、その方にお声がけをして、やれるなら1日で、金ケ崎町議会への視察と合わせてその研修まで実施してはどうかと考えております。

実施内容、時期について御協議いただきたいと思います。

説明は以上です。

委員長：質疑、意見交換を行います。

視察先ですが、金ケ崎町、それから秋田県能代市ということで、能代市はやるとすればオンラインというような説明です。

皆さんから御意見をいただきたいと思います。

候補日としては8月2日、9日と。

あとは相手があることですので、交渉してどうなるかということです。

菅原委員。

菅原委員：2日と9日はどちらも金曜日ですが、私は2日がちょっと駄目というか、8月は2日以外だったらいつでもいいです。

委員長：分かりました。

金ケ崎町議会の視察と併せて、広報関係の研修を受けるというような形で組みたいという提案です。

永澤委員。

永澤委員：金ケ崎町議会にはこういった申入れをしているというわけではないのですか。

金ケ崎町議会では2日、9日であればいいという話ですか。

委員長：熊谷書記。

書記：金ケ崎町議会にこの日で受入可能かというのはまだ確認していません。

まずはこちらのほうで、対応できる日程を確認した上で、それを踏まえて相手先に申し入れるということです。

委員長：永澤委員。

永澤委員：すみません、個人的なことを言って、9日でお願いしたいです。

委員長：それでは8月9日に実施する案として、金ヶ崎町議会に8月9日で事務局に折衝してもらおうということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長：熊谷書記。

書記：私、間違っこの資料を作ってしまった。
大変すみません、8月9日ではなくて、8月8日でした。

委員長：8月8日だそうです。
休憩します。

（休憩 12：20～12：28）

委員長：再開します。

それでは広聴広報委員会の行政視察については、休憩中の日程の確認をしたところですが、8月6日の実施案で進めたいと思います。

それからのしろ若者キャンパスについては、もう少し時期を検討するというようなことで進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう進めてまいります。

以上で、行政視察についての協議を終わります。

次に、次第の2、その他ですが、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。

暫時休憩します。

（休憩 12：29～12：30）

委員長：再開します。

次回の委員会については7月23日、午後1時30分から開催し、市民と議員の懇談会、行政視察、また次号の議会だよりの担当などについて協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
そのほか委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。
これを持ちまして、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(午後0時31分 終了)